

評価報告概要表

■第三者評価機関

名称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成27年2月5日

■福祉サービス事業者情報

名称	俵山湯の家	種別	児童養護施設
代表者氏名	川崎満穂	開設年月日	昭和24年11月1日
設置者	社会福祉法人長門市社会福祉協議会	定員(利用人数)	40人(33人)
所在地	長門市俵山4827番地1		
電話番号	0837-29-0831	FAX番号	0837-29-0900
ホームページアドレス	http://member.hot-cha.tv/~tawarayamayunoie/99_blank003.html		

■総評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

- 施設長のリーダーシップのもと、職員一人ひとりの意見を尊重した働きやすい職場環境がつくられています。
- 男子、女子共1カ所ずつの小規模グループケアが実施され、家庭的養護に努められています。
- 児童相談所等との6者会議が定期的開催され、事例検討等を通して迅速に対応するなど、関係機関との連携がよく図られています。
- 子どもたちの言動に丁寧に向き合い、子どもたちの内面をしっかりと理解しようとする職員の姿勢は高く評価できます。
- 居室はよく整美されており、個別所有物も多く、自己領域の確保ができています。安心できる場所として引き続き維持されることにより、子どもたちの最善の利益へつながるものと思われれます。

◇改善を求められる点

- 理念や運営方針の周知についての積極的な取り組みと工夫が求められます。
- プライバシー保護の規程、苦情等に対するマニュアル、被措置児童等虐待マニュアル、記録管理の規程等の整備についての取り組みを期待します。
- 人員確保や人事管理に関する具体的なプランや、職員一人ひとりの教育・研修計画が策定され、計画的な人材育成が実施されることを期待します。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

- 職員配置基準の改善を受けて、プランを策定して質の高い人材の確保を図り、養育の質を高めま
- す。
- 必要な規程・マニュアルの整備をして、職員・児童・保護者への周知と共通理解を図り、迅速な対応が
- できるようにします。
- 職員一人ひとりの研修履歴一覧を作成し、効果的な研修ができるように努めます。
- 以前にも増して、退所児童等のアフターケアに努めます。